

## ◆団体基本情報

No.	4	種別	社会福祉法人	団体名	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会		
所在地	〒980-0022 仙台市青葉区五橋二丁目12番2号						
電話番号	022-223-2010	FAX番号	022-262-1948		所管 部局	健康福祉局 社会課	
団体ホームページ	<a href="http://www.shakyo-sendai.or.jp/n/">http://www.shakyo-sendai.or.jp/n/</a>						
代表者職氏名	会長 山浦 正井			設立年月日	昭和34年12月18日		
資本金・基本財産	6,000 千円	市の出捐額(割合)	0 千円 ( 0.0 %)				
設立目的	仙台市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動支援</li> <li>・ボランティア活動振興</li> <li>・福祉学習の推進</li> <li>・日常生活自立支援</li> <li>・生活福祉資金等の貸付</li> <li>・高齢者・障害者施設等の運営</li> <li>・福祉総合相談</li> <li>・介護保険事業の運営</li> <li>・福祉人材の育成</li> <li>・福祉団体の活動支援</li> </ul>						
評価対象決算期	令和3年4月1日～令和4年3月31日						

## ◆人員等の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①常勤役員数	2 人	2 人	2 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	2 人	2 人	2 人
②常勤役員平均年齢	67.5 歳	67.0 歳	68.0 歳
③常勤役員平均年間報酬	3,533 千円	3,442 千円	3,439 千円
④職員数	260 人	267 人	266 人
うち市派遣	0 人	1 人	1 人
市退職者	12 人	10 人	7 人
⑤職員平均年齢	48.1 歳	48.0 歳	49.1 歳
⑥職員平均年間給与	3,868 千円	3,952 千円	3,917 千円

## ◆主要財務データ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①事業活動収支差額	△ 5,834 千円	12,053 千円	△ 23,704 千円
②経常収支差額	△ 1,487 千円	15,127 千円	△ 20,788 千円
③当期一般正味財産増減額	△ 3,322 千円	10,545 千円	△ 24,463 千円
④一般正味財産期末残高	337,724 千円	365,530 千円	358,230 千円
⑤指定正味財産期末残高	558,704 千円	543,088 千円	526,145 千円
⑥正味財産期末残高	896,428 千円	908,618 千円	884,375 千円
⑦長期借入金残高	13,192 千円	12,896 千円	12,863 千円

## ◆市の財政的関与

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①市からの補助金	594,411 千円	607,367 千円	506,077 千円
②市からの委託料(指定管理料含む)	724,078 千円	754,391 千円	868,594 千円
③市に対する収入依存度	74.86 %	72.38 %	73.41 %
④市からの借入金	13,192 千円	12,896 千円	12,863 千円
⑤市からの債務保証に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円
⑥市からの損失補償に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆主要事業一覧及び概要

事業名	事業概要	令和3年度事業費
地域福祉活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉活動計画推進懇談会の開催</li> <li>・地区社会福祉協議会への活動支援及び活動助成等</li> <li>・仙台市の第1層生活支援コーディネーター設置事業の受託による地域包括ケアシステムの推進</li> <li>・小地域福祉ネットワーク活動の推進</li> </ul>	411,169 千円
福祉プラザ管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市福祉プラザの管理運営</li> </ul>	173,918 千円
老人福祉センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センター4館の管理運営</li> </ul>	176,178 千円
地域包括支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター4ヶ所の運営</li> </ul>	148,667 千円
日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業の実施</li> <li>・仙台市成年後見総合センターの運営、市民後見人養成・支援事業の実施</li> </ul>	144,823 千円
通所介護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護（デイサービスセンター）3ヶ所の運営</li> </ul>	131,307 千円
ボランティア活動振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの登録、相談及び紹介</li> <li>・子どもの居場所づくり支援事業</li> <li>・障害理解促進事業</li> <li>・「ボランティア活動の連携・協力に関する協約」（パートナーシップ協約）の拡充</li> </ul>	98,373 千円

◆経営評価の総括

項目	外郭団体による総括	所管局によるコメント
1. 公益的使命・市が期待する役割への対応	<p>本会は、社会福祉法に規定された団体であり、住民主体の理念に基づき、誰もが安心して暮らせる地域社会実現のため、各事業の実施により地域福祉を推進することを目的としている。地域福祉を取り巻く状況の変化がさらに進んでおり、様々な地域課題への対応が求められているなかで、地区社協による見守りやサロン等の小地域福祉ネットワーク活動の推進、ボランティア活動の推進、日常生活自立支援事業及び支えあいセンターによる復興公営住宅入居者を中心とした被災者支援など、社会福祉法の主旨や市が本会に期待する役割を十分認識したうえで、各種事業に取り組んできた。</p>	<p>少子高齢社会の一層の進展、人口減少社会にあって地域の福祉力向上の必要性が高まる中、住民や各種団体、関係機関等と連携し、地域の福祉課題解決に向けた取り組みを組織的・計画的に推進している。地域の福祉課題はますます複雑化・多様化しており、今後も地域の福祉ニーズに即した事業を展開していただきたい。</p>
2. 業務・組織管理	<p>業務管理については、人事評価結果の給与への反映を正職員全員を対象に本格実施するための運用基準等を検討し、適切な人事評価による職員の意欲と業務の向上に向けた準備を進めるとともに、ICT機器を活用したWeb会議やオンライン研修の導入、管理職員や各区・支部事務所へのタブレット端末配備、勤怠管理事務の効率化・ペーパーレス化に向けたクラウド型の勤怠管理システム導入準備などを進め、情報共有の迅速・効率化、業務効率化を図った。</p> <p>組織管理については、平成27年4月に本会と旧各区・支部社会福祉協議会が組織一体化してから7年目を迎え、一つの法人として、より効率的・効果的な組織・財政運営を図るため、本会を取り巻く厳しい財政環境等を踏まえ検討を行い、会費配分や旧区・支部社会福祉協議会から引き継いだ基金・積立金及び繰越金の運用等について見直しを行った。</p>	<p>引き続き、法人経営の管理体制の強化及び迅速かつ効率的な事業の推進に努めていただくとともに、地域福祉を推進する中核的な団体としての組織体制の整備により、住民ニーズや社会情勢の変化に迅速に対応できる事業運営に取り組んでいただきたい。</p>
3. 財務状況	<p>令和3年度の収支は、収入は、会費収入及び介護保険事業収入は前年度並みであったが、コロナ禍の中で感染予防対策を講じながら、各事業が徐々に平常化してきたことなどによる事業費支出の増と、徴収不能引当金を計上したことで事業活動収支差額は△23,704千円となった。</p> <p>今後、ますます多様化する課題等への対応等も含め、地域福祉推進のためには、さらなる財源の確保が必要であることから、引き続き会員会費の募集、介護保険事業の収益増に向けた取り組みを強化し、経営の安定化を図るとともに、基金や繰越金等、限りある自主財源の運用等の見直しを行い、より効率的・効果的な財政運営を図る。</p>	<p>会費収入は横ばいであるが、不採算事業の見直しに取り組んだ。社協活動の理解に資する周知啓発の強化等により、さらなる自主財源の確保に向けた取り組みを検討いただきたい。</p> <p>また、自主財源の運用の見直し等財務状況の改善により、効率的・効果的な財政運営に努めていただきたい。</p>
4. 今後の方向性及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉活動計画に掲げた目標達成に向け、引き続き地域で活動する担い手の育成に重点的に取り組む。</li> <li>・地域課題がますます多様化・複雑化するなかにおいて、地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者への支援等は、本会としてはその中核を担うべき重要な課題として受け止め、関係機関・団体との連携のもと、全ての人が地域で支え合いながら暮らしていける地域共生社会の実現をめざす。</li> <li>・社会福祉法人に求められているガバナンスの強化、事業の透明性の確保、内部統制の徹底等に取り組むとともに、本会を取り巻く環境等の変化を踏まえ、これからの法人運営と各事業の方向性を示す「中期事業計画」の策定を進める。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により、地域の福祉活動が大きな制約を受けているなかで、地域の関係者が住民同士のつながりや支え合いを絶やさないために、感染リスクを低減させた活動事例の紹介や感染防止対策に係る助成制度の継続など、地域の方が安心して活動できる環境づくりに取り組んでいく。</li> </ul>	<p>地域共生社会の実現に向け引き続き、地域での福祉活動への伴走支援を行うとともに、地域の関係機関相互のネットワーク強化においても、コミュニティソーシャルワーカーの一層の活用を含め、地域課題解決に向けての取組の強化に努めていただきたい。</p> <p>中期事業計画（経営計画）策定にあたっては、安定した経営基盤の確立のための事業財源の確保や、積立金の使途に関する検討に加え、市社協が担うべき事業の整理や人材育成など今後を見据えた検討を行っていただきたい。新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応が長期化する中で地域の課題把握に努めるとともに、地域活動継続のための支援や新たな事業を検討いただきたい。</p>